

世界から選ばれる訪問先となる観光プログラムを目指す 「NEXT GIFU HERITAGE ～岐阜未来遺産～」募集要領

令和5年4月

1 趣旨

SDGsへの関心が世界的に高まる中、観光分野においても、持続可能な観光（サステイナブル・ツーリズム）が潮流となりつつあり、自然や歴史、文化など地域資源を守りつつ活かす取組みに注目が高まるとともに、オーバーツーリズム対策や感染症発生時等の危機管理体制の確立など、将来に渡り、持続可能な観光に向けた取組みが世界各地で始まっています。

一方、岐阜県においては、平成19年度から地域が誇る自然や歴史、文化等の資源を掘り起こし、全国に通用する観光資源として磨き上げる「岐阜の宝もの認定プロジェクト」を掲げ、まさにサステイナブル・ツーリズムにいち早く取り組んできたところです。

こうした中、昨今、持続可能な観光（サステイナブル・ツーリズム）の国際指標が確立され、国内においても2020年に国際指標（GSTC-D）に準拠した日本版の観光指標「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」が策定されました。

そこで、岐阜県としても、「岐阜の宝もの」の認定基準にサステイナブル・ツーリズムの国際指標を取り入れるなど認定制度を刷新し、岐阜県における持続可能な観光のモデルとなり、かつ将来的に世界から選ばれる訪問先となり得る観光プログラムを「NEXT GIFU HERITAGE ～岐阜未来遺産～」として認定する制度を令和4年6月にスタートさせました。

今後、この「NEXT GIFU HERITAGE ～岐阜未来遺産～」は、白川郷や飛騨高山、下呂温泉といった主要観光地に続く新たな訪問先として、国内外に向けてその魅力を積極的に発信するなど、観光誘客及び観光消費額の拡大につなげていきます。

2 応募対象

地域の魅力ある観光資源にストーリー性を付加し、旅行商品として「世界の観光市場」に流通させることが可能と見込まれ、かつ、社会経済・文化・環境の各面において将来に渡り持続可能と見込まれる観光プログラム

<求められるポイント>

- 将来的に岐阜県観光における看板商品となり得るもの
(国内外からの誘客が期待できること)
- 持続可能な観光地経営に向け、地域の様々な関係者が連携した取組みを行っているもの
- 社会的・経済的なサステナビリティが担保されていること
(地域・住民から受入られていること、直接的・間接的な経済効果があること)
- 観光地として既に確立されていないこと
(世界遺産登録など国際的な評価を受けていないこと)

【「NEXT GIFU HERITAGE ～岐阜未来遺産～」認定基準】

サステイナブル・ツーリズムの国際指標（GSTC-D）を取り入れたうえで、本県らしさを盛り込んだ28項目の指標を設定（別添のとおり）

3 応募主体

市町村、観光協会、観光地域づくり法人（DMO）、観光関係事業者など

※複数の市町村が連携して応募することも可とします。

※民間事業者においては、地元市町村と連携して活動するものに限ります。

4 応募期間

随時受付

※今年度の審査対象は、令和5年8月末までに応募があった案件とします。

5 応募方法

別紙「応募様式」に必要事項を記入の上、電子メールにてご応募ください。

<留意事項>

- (1) 応募様式のファイル名は「タイトル（応募者所在地）」としてください。
- (2) 応募書類は返却しません。
- (3) 応募内容について、応募者又は取組を行っている個人（団体）に電話等により確認する場合があります。また、必要に応じ、写真や追加資料の提供を依頼する場合があります。
- (4) 提供いただく画像データのファイル名は「資源○（資源の番号）」としてください。画像データは審査に関する内部資料として使用しますので、ご了承ください。
- (5) データの提出にあたり、容量が5MB以上の場合は、分割又は圧縮した上で送信してください。

6 応募先

- (1) 応募者の所在地が岐阜圏域にある場合または圏域がまたがる場合

岐阜県 観光国際部 観光国際政策課 サステイナブル・ツーリズム推進室

メールアドレス：c11334@pref.gifu.lg.jp 電話：058-272-8084（直通）

- (2) (1) 以外の場合

圏域	提出先	メールアドレス	電話番号
西濃	西濃県事務所 振興防災課観光係	c20502@pref.gifu.lg.jp	0584-73-1111
揖斐	揖斐県事務所 振興防災課振興防災係	c20503@pref.gifu.lg.jp	0585-23-1111
可茂	可茂県事務所 振興防災課産業労働係	c20504@pref.gifu.lg.jp	0574-25-3111
中濃	中濃県事務所 振興防災課産業労働係	c20505@pref.gifu.lg.jp	0575-33-4011
東濃	東濃県事務所 振興防災課振興防災係	c20507@pref.gifu.lg.jp	0572-23-1111

恵那	恵那県事務所 振興防災課観光係	c20508@pref.gifu.lg.jp	0573-26-1111
飛騨	飛騨県事務所 振興防災課観光係	c20509@pref.gifu.lg.jp	0577-33-1111

7 審査の流れ

有識者による認定委員会により、書面審査（1次審査）及び現地調査（2次審査）を実施することとしており、審査全体で半年程度かかる想定です。

<認定委員会委員>

(順不同・敬称略)

団体名・役職名等	氏名
国連世界観光機関 駐日事務所代表 (認定委員会 会長)	本保 芳明
一般社団法人日本ガストロノミー学会代表/ 飛騨・美濃すぐれもの認定審査会委員	山田 早輝子
エディター／飛騨・美濃すぐれもの認定審査会委員	田川 公子
株式会社美ら地球代表取締役	山田 拓
岐阜県観光国際戦略アドバイザー	古田 菜穂子

8 問い合わせ先

岐阜県 観光国際部 観光国際政策課 サステイナブル・ツーリズム推進室

(担当係長：高木、担当：高井)

■電話：058-272-8084 (直通) ■メールアドレス：c11334@pref.gifu.lg.jp